

議案第26号に対する反対討論

宮本しづえ県議 2013年6月26日

日本共産党の宮本しづえです。私は、日本共産党県議団を代表して、議案第26号、福島県職員の給与等の臨時特例に関する条例案に反対の意見を述べます。昨日、急きよ県職員給与削減の議案が提案されました。

この議案には以下のような問題があります。

第一に、県職員の給与削減案は、直接県職員の不利益にかかわる問題です。政府総務省は、労使間協議で地方公務員の給与は、自治体が主体的に決定する問題であり、財政措置を伴う強制は行わないと、繰り返し述べてきたにもかかわらず、この度の財政措置を伴う押し付けは、総務省の見解を一変させる暴挙です。

本県で労使交渉に当たってきた、県幹部が、見切り発車はしない、労使間合意が前提だと述べてきたにもかかわらず、合意が得られないのに協議を一方向的に打ち切ったことは信頼関係を壊すものです。県人事委員会が、「まことに残念である」と回答したように、労働基本権が制約でされている下で、問答無用で賃下げを押し付けることは断じて許されません。

第二に、今回の給与引き下げは、異例の国の要請に基づき実施しようとするものです。

地方自治体職員待遇に国が介入することは、自治権の不当な侵害であり、容認できません。地方固有の財源である地方交付税を国の政策誘導に使うこと自体、地方財政権の侵害の何ものでもありません。今年の1月21日には全国市長会が、23日には全国知事会が、27日には地方6団体が連名で、地方自治への不当な介入を行うべきでない旨の要請を行っています。ところが、今回の県の提案では、国が示した通りの給与引き下げをしなければ、地方交付税で100億円の減額が見込まれるとし、そのうち53億円相当分を県職員給与の引き下げで取り戻したいというものです。

また、国の要請文では、東日本大震災の記憶も新しい今、防災、減災事業に積極的に取り組むとともに、地域経済の活性化を図ることが喫緊の課題だとしていますが、被災地福島県においては、大震災と原発事故被害は、記憶の中の問題ではなく、被災の真ただ中にある課題です。また、「今後負担増をお願いすることとなる消費税について、国民の理解を得ていくためには、公務員が先頭に立って行財政改革に取り組む姿勢を示すことが重要」と述べ、消費税増税が前提の措置だと明記しています。消費税増税が、景気回復にも財政再建にもつながらないばかりか、益々景気を悪化させ復興の障害にな

ることは明らかです。国がやろうとしていることは、まさに逆行しています。

第三に、県職員の生活権の侵害が余りにも大きく、自己犠牲を払いながら復旧、復興のために懸命に努力している県職員の更なる士気の低下を招き、復興の障害になることです。国が要請した事項の全面実施ではないとしても、最も人数の多い30歳代の階層では7.77%の基本給引き下げによって、平均で月額2万2700円の賃下げが行われることとなり、期間中の7か月間総額で15万8900円もの減額となります。連続する給与カットの中でも最も大きな影響が出る不利益措置です。大震災と原発事故で未曾有の被害を被った本県の復興に向けた道のりは、まだ緒に就いたとも言い難く、様々な困難を打開しつつ、あらゆる知恵と力を尽くした努力が引き続き求められており、職員の奮闘なしには成し遂げられません。だからこそ、県内ではいわき市や田村市は実施しない方針を示しているのです。

この2年間、自宅に戻れない日々も少なくない過酷な状況の中、健康を害する職員も続出するなど、大きな犠牲が強いられながら、復興に向けて懸命に頑張ってきた職員の奮闘に対して、給料は減らすがもっと働けということは、人道的に許されるものではないし、職員の理解も協力も得られないのではないのでしょうか。依然として未曾有の被害の真ただ中にある福島県だからこそ、県政のトップにある知事は、昼夜を問わず奮闘してきた職員に敬意と誠意を示すべきですし、知事は本日の本会議で、職員のまさに昼夜を分かたぬ献身的な対応をたたえ、職員一丸となって復興に向けて取り組むと答弁されたばかりです。その言葉通りに国による不当な介入を跳ね返し、このような不当な提案を行うべきではありません。

第四に、そもそも今回の国の公務員給与削減方針が経済政策としても大問題だということですが。

震災前から、公務員の給与が高すぎるなどと、公務員バッシングが繰り返され公務員給与は連続して切り下げられてきました。その背景にあるのが民間給与の削減です。日本の勤労者所得は、1997年をピークに下がり続け、勤労者一人平均で年間70万円も減少しています。労働者派遣法を改悪し、製造業にまで派遣労働を原則自由化し、低賃金の不安定雇用労働者を大量に増やしてきたことが最大の要因です。その結果、年収200万円以下のワーキングプアと呼ばれる働く貧困層は、1000万人を超えて広がり、その多くが青年労働者と女性で占められ、結婚すらできない青年が増大、少子化に拍車をかけているのが実態です。

政治が作り出した、劣悪な低賃金労働者と公務員を対立させ、公務員の給与が高すぎ

るという攻撃をてこにして、公務員の連続賃下げを強行し、それがまた民間給与の削減を加速させる、まさに悪魔のサイクルが作り出されてきたのです。これが国民の消費購買力を奪い、今日のデフレ不況を生み出した元凶であることは明瞭です。

いま政治が行うべきは、冷え込んだ国民の懐を温め、国民所得を増やす抜本対策を講じることです。デフレ不況の中でも、日本の大企業は、今年3月期決算で1年間に10兆円の内部留保を積み増し、総額で260兆円を大きく超す規模に達しています。労働者を犠牲にして、大企業だけがため込み金を増やしてきたことは明らかであり、この経済のゆがみを正さなければなりません。

この内部留保の僅か1パーセント活用しただけで、8割の企業で月額1万円の給与引き上げが可能となるのです。安倍首相は、共産党のこの指摘を否定できず、経済界に賃上げを要請したばかりです。しかし、政府は雇用条件を改善する対策には全く手を付けず、更なる規制緩和を推進するとして、限定正社員の導入等で、一層不安定低賃金労働者を増大させ、貧困と格差を拡大しようとしています。

公務員の賃金引下げは、地場企業の賃金引下げに連動し、生活保護基準の引き下げにもつながり、県民全体の生活を益々悪化させます。さらに、地域医療を担う県立病院などの医師、看護師の確保にも困難が持ち込まれ、地域の公務公共サービスの深刻な低下を招くこととなります。こうした日本経済の根本問題を解決することなく、公務員にさらなる犠牲を求めるやり方は、復旧、復興を妨げ、経済対策としても愚策であると言わざるを得ません。

以上の理由から、議案第26号、福島県職員の給与等の臨時特例に関する条例案には賛成できません。

原発事故で今なお15万人余が避難生活を余儀なくされている深刻な状況が続く福島県民に対して、事故は過去のものとして、原発の再稼働、輸出に突き進む国の姿勢と、今回の公務員給与引き下げは被災地、被災者不在という点で一体のものです。

知事は、こうした国の理不尽なやり方に明確に異議を示すとともに、復興を担う県職員と一丸となって、被災者のくらしと生業の復旧、復興に全力を挙げるべきことを重ねて強調するものです。以上述べましたが、議会の皆様のご賛同をお願いしまして討論を終わります。